

第六次地域管理経営計画書

(三八上北森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 (自 令和2年4月1日)
(至 令和7年3月31日)

(第一次変更 令和3年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 地域の産業の振興に寄与するため、伐採、更新及び保育計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	400,886	550,000 (8,606ha)	35,000	985,886

注1) ()は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1,128	381	1,509

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	2,180	517	2,696